



NEXUS

2024
No.754

10

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 01 ●Opinion | 10~11 最低賃金大幅アップに関する緊急調査の結果を発表 |
| 「岩手県の日本酒の未来」 | 12 「協同組合ITソリューションサービス」創立総会開催 |
| 岩手県酒造協同組合 理事長 久慈 浩介 | 13 会員組合トピックス |
| 02~13 ●主要記事 | 14~15 ●岩手県内中小企業の景況(8月) |
| 02~08 第49回中小企業団体岩手県大会を開催 | 16 ●中央会Information |
| 09 人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催 | 新春中央会トップセミナーの事前のご案内 |
| 10 岩手県最低賃金が952円に改正 | 中央会 退職者のお知らせ |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

「岩手県の日本酒の未来」

岩手県酒造協同組合

理事長 久慈 浩介



この度、5月24日の総会において、岩手県酒造組合の会長、岩手県酒造協同組合の理事長に就任しました、二戸市の株式会社南部美人代表取締役社長で五代目蔵元の久慈浩介です。岩手県の日本酒のために私の持つ全てのエネルギーと熱意、スキルを使い、岩手県の日本酒の発展に尽くしていく覚悟です。どうぞよろしくお願いいたします。

岩手県は日本酒を造る匠「南部杜氏」の里になり、南部杜氏は岩手県だけではなく、日本全国へ岩手を代表して酒造りに行っております。まさに日本の酒造りの技術を支える県でもあり、110年以上続いている南部杜氏自醸清酒鑑評会は世界でも類を見ないほど稀有なコンテストで、さらに夏には日本中で酒造りをする南部杜氏が石鳥谷に集まり、研修会を毎年開催しております。こういった南部杜氏の技や心は大変大きな評価を得ており、昨年岩手県の清酒が「GI認定」された際にも南部杜氏の技で醸す酒こそが岩手の酒と定義し、日本中、世界中に発信させていただきました。

GI認定は岩手県の日本酒にとって大変大きな事で、世界中に岩手で造られる日本酒を発信するとともに、ニューヨークタイムズに掲載されたことにより、インバウンドが増加する盛岡市を中心とした岩手の観光においても、世界が認定する岩手産の名物として、お土産や、飲食店での消費を増やしてきました。

9月に盛岡駅前滝の広場で開催された「岩手酒蔵フェスタ2024」において、1,000人以上のお客様に集まっていたいただき、GI岩手の清酒のPRをさせていただきましたが、大変な盛り上がりを見せました。県外の仙台や東京はもちろんですが遠くは韓国やオーストラリアからのお客様も来ており、GI岩手の清酒の魅力が1年経過していませんが少しずつ伝わっていると感じています。

昨年は達増知事のトップセールスに同行し、マレーシアの皆様にも岩手の清酒の素晴らしさについてGIを通して発信をさせていただき、マレーシアへの岩手の蔵元の輸出増加にも繋がりました。今後も県と組みながら、世界へGI岩手の清酒を発信し続けて行きます。

今の岩手の蔵元は若返りも進み、蔵元と杜氏を兼ねる若手も出て来ています。蔵元や杜氏が若返る事で業界は活性化し、新たな挑戦も生まれて来ています。大槌町で大きな被害を受けた赤武酒造さんは盛岡で再建して、若い後継者の専務が杜氏を兼ねて切磋琢磨し、今では東京や海外でも人気銘柄になりました。

まだまだ岩手の酒蔵には大きな可能性があります。若手と熟練の情熱と技の融合を繰り返し、今後もさらなる発展をしていけるように私は全力で酒造組合加盟の蔵元を支えていきます。大谷翔平選手のように、岩手を代表する伝統文化として、世界で愛飲される未来を実現するために、全員で一致団結してこれからも頑張っていきます。

それも全て、岩手の愛飲家の皆さんが飲んで応援してくれることが最も大事になりますので、引き続き今後とも岩手の日本酒をどうぞよろしくお願いいたします。

第49回中小企業団体岩手県大会を開催 ～ 国・県に対する要望を決議 ～

本会では、9月20日（金）、第49回中小企業団体岩手県大会をホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング「メトロポリタンホール」を会場に開催しました。

本大会は、会員組合からの意見等を集約し、本会の専門委員会や理事会等で協議を重ねてきた令和6年度の国・県に対する要望事項について決議を行う場であるとともに、自らの決意を内外に表明し、組織化理念の発揚と団結の強化を図り、もって中小企業経営と本県経済の発展に寄与することを目的に毎年開催しているものです。

来賓として岩手県知事（代理：佐々木 淳副知事）、岩手県議会議長（代理：飯澤 匡副議長）、株式会社商工組合中央金庫盛岡支店長を含む43名のご臨席を賜りました。このほか、県下の組合役職員等81名（受章者含む）が参加し、国や県に対する要望を決議しました。

大会冒頭、小山田会長より、エネルギー・資材価格の高騰や今年度の岩手県最低賃金審議会の答申において過去最高の上げ幅となったことなど、県内中小企業にとって厳しい経営環境が続くなか、AIやIoTなどを活用した業務効率化が不可欠であることや知事表彰等受章者への労いが述べられた後、長年の組合運営への尽力等に対する表彰が行われました。

最初に、3団体・3個人に対する岩手県商工観光業表彰（知事表彰）が佐々木副知事より授与された他、大会表彰として小山田会長より、優良組合3団体・組合功労者26名・優良青年部1団体に対する表彰が行われました。その後、岩手県商工観光業表彰・団体の部を受章した岩手県トラック輸送サービス協同組合理事長の佐々木 和彦氏から受章者を代表して謝辞が述べられ、全ての表彰が終了しました。

休憩後、伊東 孝 本会副会長が議長に選出され、国及び県に対する要望事項の議案審議に入り、国及び県に対する要望を事務局が説明、満場一致により要望事項が決議されました。その後、平野 喜英 岩手県中小企業青年中央会会長による大会宣言を行い、一連の日程を終了しました。

（決議した要望事項は6ページ以降に掲載）



主催者挨拶を述べる小山田会長



来賓祝辞を述べる佐々木副知事



来賓祝辞を述べる飯澤岩手県議会議副議長



来賓祝辞を述べる御魚谷(株)商工組合中央金庫盛岡支店長

受賞者のご紹介

(敬称略・順不同)

岩手県商工観光業表彰（岩手県知事表彰）

団体の部（3組合）



岩手県トラック輸送サービス（協）
（理事長 佐々木 和彦）



（協）盛岡エルピーガス防災センター
（理事長 川村 市宜）



岩手県木材産業（協）
（理事長 日當 和孝）

個人の部（3名）



東野 久晃
盛岡市建設業（協）
理事長



菊池 淑夫
（協）遠野商業開発
理事長



佐藤 亨
岩手県電機（商業）
理事長



知事表彰・団体の部（岩手県トラック輸送サービス（協））



知事表彰・団体の部（（協）盛岡エルピーガス防災センター）



知事表彰・団体の部（岩手県木材産業（協））



知事表彰・個人の部（東野 久晃 氏）



知事表彰・個人の部（菊池 淑夫 氏）



知事表彰・個人の部（佐藤 亨 氏）

大会表彰（中央会会長表彰）

優良組合（3組合）

安比塗企業組合
（理事長 工藤 理沙）

大船渡観光バス事業協同組合
（理事長 伊藤 林人）

いわて家電事業協同組合
（理事長 山口 泰廣）



優良組合表彰（安比塗（企））

組合功労者（役員部の部・23名）

北館 充史	岩手県乾麺工業（協）	理事
佐々木 和夫	南部鉄器（協）	理事長
菅原 康弘	岩手県鉄構工業（協）	副理事長
遠藤 忠臣	岩手県生コンクリート（協）	理事
下田 良一	岩手県生コンクリート（協）	理事
村上 陽平	盛岡砂利業（協）	監事
清野 卓郎	東北アグリーメント（協）	専務理事
兼田 尚広	岩手県石油商業（協）	理事
高橋 俊光	（協）江釣子ショッピングセンター	理事
松尾 孝	物流ネットワークオール岩手（協）	理事
及川 元	岩手県ビル管理事業（協）	専務理事
佐々木 定雄	岩手県自動車整備（商工）	副理事長
照井 勉	岩手県自動車整備（商工）	副理事長
吉田 博文	岩手県中古自動車販売（商工）	理事
小松 豊	岩手県菓子（工業）	副理事長
伊藤 淳	岩手県陸砂利（工業）	理事
三浦 基広	岩手県陸砂利（工業）	理事
伊藤 壽太郎	岩手県電気工事業（工業）	副理事長
小笠原 哲也	岩手県電気工事業（工業）	理事
旭田 重男	岩手県板金（工業）	理事
日當 和孝	岩手県木材産業（協）	理事長
松本 静毅	（協）日専連盛岡	理事長
舞石 太	岩手県採石（工業）	理事長



組合功労者・役員部の代表受賞（松本 静毅 氏）



組合功労者・職員の代表受賞（後藤 実枝子 氏）



優良青年部表彰（岩手県遊技業（協）青年部会）

組合功労者（職員部の部・3名）

後藤 実枝子	直売センター北上（協）	主任
阿部 君子	直売センター北上（協）	主任
田中 聖子	岩手県電気工事業（工業）	水沢支部 職員

優良青年部（1団体）

岩手県遊技業（協）青年部会（部会長 高原 仙一）



岩手県トラック輸送サービス（協）
佐々木理事長による謝辞

国・県に対する要望決議事項（一部要約）

【国に対する事項】

1. 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現

(1) 適正な取引・価格転嫁の推進と賃上げの環境整備に向けた対策

- ①事業再構築・ものづくり及び省力化投資などの補助金の拡大、さらには賃上げ税制等の施策を拡充すること。
- ②下請・孫請事業者間の価格交渉・価格転嫁を実現するためのより実効性のある法整備を図ること。
- ③「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に示された「12の行動指針」に添った取組を発注者及び受注者双方に徹底を図り、持続的な賃上げに向けた適正な価格転嫁をサプライチェーン全体で実現させること。
- ④市町村が発注する公共工事や調達に関して、物価上昇を踏まえた地方交付税の増額等を措置すること。

(2) エネルギー価格高騰対策

- ①エネルギー価格の高騰に対応した電力価格の低廉化及び安定供給に向けた対策を継続実施すること。
- ②鉄鋼等の原材料や燃油等エネルギーコストの上昇分を全ての業種が適切に価格転嫁できるよう対策を実施すること。
- ③運送業等において、燃料価格の上昇分等が適正に運賃に反映されるよう荷主等に対する働きかけを実施すること。
- ④タクシー等の地域公共交通機関をはじめ燃料価格高騰の影響を受ける全ての事業用車輛に対する燃料価格激変緩和に向けた支援を継続・拡充すること。

(3) 中小企業の経営を直撃する為替変動への対応

- ①国際協調に基づく為替レートの安定化を図る対策
- ②原油、天然ガス等のエネルギー価格の高騰に対応した電力価格の低廉化対策の継続、バス・タクシー等の地域交通機関をはじめ燃料価格高騰の影響を受ける全ての事業用車輛に対する燃料価格激変緩和に向けた支援の継続
- ③エネルギー・原材料価格などの上昇分を適切に価格転嫁できる監視・法執行の一層の強化

(4) 原材料・食料等安定供給対策

- ①小麦等の政府売り渡し価格決定に際しては、中小食品製造業の不利益に繋がらないよう十分に配慮するとともに、国産原料の生産拡大と切替支援を強化すること。
- ②価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換、生産方法の高度化等、原材料コスト抑制に資する施策を講じること。
- ③事業活動に必要な原材料の供給不足の長期化によって事業者の経営に大きな影響を与えないよう、資材や原材料の安定供給対策を速やかに実行すること。

2. 感染症をはじめとする自然災害等への対応

(1) 資金繰り支援・補助金等

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策、大規模地震や豪雨災害など、甚大な被害をもたらす自然災害等の脅威に対して、以下の対策を講じること。

- ①飲食・宿泊・観光・小売サービス等、真に困窮する事業者の再建に向けたきめ細かな支援策を講じること。
- ②各種支援施策の対象要件緩和、申請手続き等の大幅な簡素化、審査・採択・支給の迅速化を図ること。
- ③実質無利子・無担保融資に係る返済猶予等の条件変更柔軟に応じるよう金融機関に要請するとともに、国の負担による利子補給期間の延長や借換保証制度の継続支援実施。

(2) 中小企業の持続的成長・競争力強化への対策

- ①インバウンドについて観光関連産業、イベント関連産業における地域間競争に打ち勝つため、東北全体あるいは北東北で連携する支援体制の強化を図ること。

- ②プレミアム付商品券・地域商品券発行などに係る対策を講じること。

3. 被災地の復興支援の継続・強化

- ①被災事業者の自己変革力を後押しする施策を継続すること
- ②グループ補助金における自己負担分の借入金返済に当たっては、返済期限のさらなる延長措置を含めた債務返済計画に柔軟に対応するよう金融支援を強化すること。
- ③認定グループ及び事業者が取り組む新商品開発や販路開拓、新たな補助制度の創設等支援を強化すること。

4. 地方創生の推進に関する対策

(1) 組合等連携組織を活用した地方創生の推進

- ①事業環境が多様化・高度化する現状においては、経営資源を補完・補強しあう中小企業組合等連携組織の行う協働などによる取組は一層重要であることから、これらを支援する唯一の組織として、切れ目なく伴走型支援を行う中小企業団体中央会の人員体制と予算の拡充を行うこと。
- ②「特定地域づくり事業協同組合」への創業支援及び運営支援を拡充するとともに、以下の措置を講じること。
ア. 労働者派遣法に基づく認定申請書類等の簡素化。
イ. 制度普及講習会の開催等への助成措置並びに設立や運営に係る伴走型支援のための予算措置。

(2) 工事等予定価格（発注額）の引き上げ

工事等の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等、柔軟な対応により発注額の更なる見直しを図ること。

(3) 地域を支える事業者への継続力強化支援

- ①日本各地で激甚化・頻発化する自然災害の復旧等を担う地域の中小企業や組合等の防災力向上や人材の育成、技術継承支援等の施策を講じること。
- ②円滑な廃業や事業再建に向け、第三者承継も含めた事業譲渡が行われるよう、金融機関との調整、取引先との関係整理等、必要な支援策が行き渡るよう万全を期すこと。
- ③経済産業大臣が認定する「連携事業継続力強化計画」において、異業種が集積する団地組合などが面的な危機管理対応力の向上のため、BCPや「連携事業継続力強化計画」をより強力に推進するため、以下の対策を講じること。
ア. 緊急時のリスクファイナンスに対する費用補助
イ. BCPに対応した組合設備の更新、遊休施設等の有効活用や耐震補強に係る補助率のアップ、税制上の特例等、リスクシェアリングに対する優遇措置の創設。

(4) DX・GXによる生産性向上等の支援

- ①デジタル化・DXの推進のほかGXへの投資拡大など、事業環境の変化に挑戦する中小企業を後押しする支援策を拡充すること。
- ②AI・IoTの導入、RPA、キャッシュレス化、EC、テレワーク推進などのDX支援を強化すること。
- ③中小企業がデジタル化を推進する上での初歩的な課題の解決を図るため、デジタル化サポートセンター（仮称）の都道府県中央会への配置に係る助成措置を講じること。

(5) 公共事業費の確保及び発注の平準化

- ①老朽化した公共施設の適切な維持・管理及び社会インフラの整備促進のためにも、その担い手たる地方の中小企業が必要な労働力を確保し継続して操業できるよう、必要な予算を安定的、継続的に確保すること。
- ②公共事業の円滑な推進に当たっては、国・県・市町村における発注時期の平準化を図る的確な方策を講じること。

(6) 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による生産性向上支援

- ①「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の今年度以降の継続とともに、補助率・補助上限の引上げ、補助対象経費の更なる拡充を図ること。
- ②申請者の事業着手の遅れや地域事務局への過度な負担が生じることのないよう事務委託先の体制を強化すること。

(7) 新たな育成就労制度への移行に関する支援

- ①育成就労制度への円滑な移行を可能とするべく、現行の技能実習制度2号対象職種全ての網羅されるよう特定技能制度の特定技能分野を設定するとともに、育成就労制度の対象分野としても同様に設定し、現に技能実習制度を活用してきた企業が排除されないよう業種の指定を行うこと。
- ②現行の技能実習制度2号移行対象職種ではない業種であっても、業界や地域における生産性の推移、人手不足の状況等を把握し、特定技能制度の特定産業分野と育成就労制度の受入対象分野に設定すること。
- ③監理団体や受け入れ機関が育成就労制度を活用する際、必要となる外部監査人の設置や分野別協議会への加入等の要件について、育成就労制度を利用する中小企業の過度の負担とならないよう配慮するとともに、費用負担が生じる場合の支援措置を設けること。

(8) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援

- ①中小企業の人材流出を防ぐ対策
- ②中長期的な雇用就業環境の変化への対策
- ③産業復興を加速するための人手不足対策
- ④後継者育成支援の拡充
- ⑤ハローワークにおける求人公開日の早期化

(9) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等

- ①商店街等の機能と活動を維持していくため以下の措置を講じること。
 - ア. 申請・精算・報告事務等の簡素化を図ること
 - イ. 対象経費の拡充（店舗設計費や施工試験費等）を図ること
 - ウ. 事業実施期間の複数年度化を図ること
 - エ. 老朽化したアーケード・街路灯等の共同施設等の修繕・更新等を行う際の新たな支援策を創設すること。
 - オ. 空き店舗対策として、商店街内の起業（出店）促進のための支援策や、共同店舗の空きスペースの入居費・改装費等への新たな助成制度を創設すること。
 - カ. キャッシュレス決済を推進するうえで中小小売業、商店街組合等の負担となっている決済手数料への新たな助成制度を創設すること。
- ②商店街や共同店舗が持つ地域コミュニティの担い手としての機能をより強化し、恒常的な集客力向上を図るため、イベント等の事業を積極的に実施している意欲ある事業者の取組を支援する新たな補助制度を創設すること。

(10) 観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

- ①インバウンドの東北あるいは北東北への誘客プロモーションや、観光資源を活かした広域的な観光戦略の構築、長期的な復興を支える重層的な取組に対する支援の強化。
- ②地域における観光地づくりをリードする地域観光の中核を担う人材や地域の実践的な観光人材など、幅広い人材育成に必要な支援策を講じること。

5. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

国際リニアコライダーは、国が標榜する科学技術創造立国の実現や、高度な技術力に基づくモノづくり産業の競争力強化等を促し、東北のみならず全国全体の産業振興、雇用創出等に絶大な効果をもたらす極めて重要なプロジェクトであり、次代を担う成長産業を実現するものとなる。

次期欧州素粒子物理戦略においてもILCの位置付けが戦略に適合すること等が明記され、日本の誘致に大きな期待感が示されていることから、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式に決定すること。

6. インボイス制度の見直し等

- ①免税事業者等からの仕入に関する経過措置として、制度開始後6年間は80%～50%の仕入税額控除を認められているが、控除割合の段階的引き下げがかえって事業者の事務負担増につながる恐れがあるため、全額控除を可能とする措置を講じるか、80%控除の特例を恒久化するかなどの措置を講じること。
- ②現行では一定規模以下の事業者において、支払対価が1万円未満の場合は帳簿保存方式による仕入税額控除が経過措置として認められているが、事業者の規模に関わらず一律にインボイス不要とし、経過措置を恒久化すること。

7. 原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応

- ①風評被害等により損害を受けたすべての被害事業者が賠償の対象となるよう必要な措置を継続して講じること。
- ②ALPS処理水の処分については、国が責任をもって、科学的根拠に基づく客観的で正確な情報の発信と丁寧な説明を行い、自治体や関係者等の理解を得る取組を継続すること。
- ③世界的に日本食が注目されはじめ日本の新たな海外成長分野でもあることから、早期に輸入規制を緩和・全廃するよう海外に対し強力に働きかけること。
- ④国内においても、放射性物質の影響による不安から、岩手県産の食品購入をためらう消費者もあることから、風評被害払しょくのための安全性周知の徹底を図ること。
- ⑤放射能検出による出荷規制については、同一市町村内においても放射能が検出されないのに出荷規制される区域が存在する。規制区域を合併前市町村の区域等とするなど、細かい区域の設定について配慮すること。

8. 中小企業に配慮した労働・社会保障制度等

(1) 中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定

- ①今後、最低賃金の審議に当たっては、法制度の厳格な運用と経済情勢を的確に評価し審議決定すること。
- ②地域別最低賃金が全国的に整備・適用されている今日では、これに屋上屋を架する特定（産業別）最低賃金は早期に廃止すること。

(2) 人手不足につながる年収の壁問題の解消

被用者保険の適用要件（事業所規模、労働時間、賃金等）や第3号被保険者制度のあり方の見直し、所得税制における基礎控除額や給与所得控除額引上げ等の検討等、「年収の壁」解消に取り組むこと。

(3) 運輸業者の労働環境改善に向けた整備等

- ①物流・運送業界では、働き方改革を目的とした改正労働基準法の施行により本年度からトラック運転手の時間外労働に年960時間の上限が課されることから、売上の減少や離職者の増加等が懸念されている。影響を最小限に抑え、働き方改革が実現し、さらに長時間労働の是正が促進されるためには、労働生産性の向上や多様な人材の確保・育成等が必要ことから、以下の対策を複数年度にわたり講じること。
 - ア. 積込先及び配送先におけるトラック予約受付システムの導入に係る支援
 - イ. 女性が働きやすい労働環境の整備に係る支援
 - ウ. 大型免許の取得支援等、職業訓練に係る支援
 - エ. 人材の確保及び時間外労働の改善に係る支援
 - オ. 事業場内最低賃金の引上げに係る支援
 - カ. 生産性向上や物流DX推進に資するIT点呼システムやAIロボット等、点呼支援機器等への機器導入に係る支援

キ. ダブル連結トラック、スワップボディコンテナ車両の導入に係る支援

ク. 農産品輸送など手荷役が伴う輸送のパレット化の推進に係る支援

②高速道路のSA・PAや道の駅などにおける駐車スペースの整備・拡充を図ること。

(4) 共済事業における組合員とみなす範囲の拡大

中小企業に携わるすべての者が共済制度を直接利用できる環境を整えるため、共済協同組合の組合員企業に所属する役員及び使用人を組合員と同等とみなすことができるよう、中小企業等協同組合法を改正すること。

9. 官公需対策の強化

①官公需について、中小企業庁からの要請に基づく柔軟な納期・工期の設定・変更及び迅速な支払いや、材料費等の実勢価格による積算に基づく適切な予定価格の見直し等を行うこと。

②国及び地方公共団体は、少額随意契約等の制度を積極的に活用するなど、地元の官公需適格組合や中小企業者への発注の増大に努めること。

③設計労務単価の設定については、国土交通省や農林水産省並びに厚生労働省により異なる調査や額の決定方法を統一するよう見直すこと。

④国等の発注については、採算性を度外視した低価格入札が行われないよう入札予定価格の事前公表は引き続き行わないとともに、低入札価格調査制度によらず、最低制限価格を下回った場合は入札失格として、最低制限価格制度の導入を一層図ること。

⑤分離・分割発注における専門工事業者への発注については、当該工事に係る厚生労働省で定める技能士資格者又は建設業法施行規則で定める登録基幹技能者を常時雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図ること。

10. 中小企業の税制に関する事項

(1) 法人税実効税率引き下げに伴う税制見直し等

法人税実効税率引き下げに伴う税収確保のために検討された下記の外形標準課税の適用や中小企業関係税制の見直しは、中小企業の経営基盤に多大なる悪影響をもたらすことから将来にわたり導入の検討は行わないこと。

- ①法人事業税の外形標準課税の適用拡大
- ②欠損金の繰越控除制度の利用制限
- ③租税特別措置の廃止・見直し
- ④中小企業軽減税率の見直し
- ⑤減価償却費制度の定額法への統一
- ⑥受取配当等の益金不算入制度の見直し
- ⑦留保金課税の中小企業への適用

(2) 中小企業関係税制の改正

中小企業の積極的な事業展開の促進と成長力強化のためには税制の改正が不可欠であり、次の措置を講じること。

- ①中小法人の定義の見直し
- ②法人税率の引き下げ
- ③申告・納税期限の延長
- ④商品券等の未引換収益計上
- ⑤多重課税の排除
- ⑥事業承継税制の見直し
- ⑦寄付金及び交際費の損金算入制度の見直し
- ⑧炭素税の適用除外
- ⑨軽油引取税免除措置の恒久化等
- ⑩少額減価償却資産課税の恒久化等
- ⑪復興特別区域における税制優遇措置の延長

【県に対する事項】

(重点要望事項)

1. 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現

(1) 適正な取引・価格転嫁の推進と賃上げの環境整備に向けた対策、(2) エネルギー価格高騰対策、(3) 中小企業の経営を直撃する為替変動への対応、(4) 原材料・食料等安定供給対策

2. 感染症をはじめとする自然災害等への対応

(1) 資金繰り支援・補助金等、(2) 地域を支える事業者への継続力強化支援、(3) 中小企業の持続的成長・競争力強化への対策

3. 被災地の復興支援の継続・強化

4. 地方創生の推進に関する対策

(1) 組合等連携組織を活用した地方創生の推進、(2) DX・GXによる生産性向上等の支援、(3) 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による生産性向上支援、(4) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援、(5) 国際リニアコライダー(ILC)の誘致の早期決定、(6) 交流人口拡大に向けた新たな取組み、(7) 官公需対策の強化・拡充

(一般要望事項)

1. 産業の振興に関する対策

(1) 公共事業費の確保及び発注の平準化、(2) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等、(3) 観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

【大会宣言】

我が国経済は、原材料・エネルギー価格の高騰や急激な円安、公共料金の値上げ、労務費の引上げによる経営環境の悪化に見舞われており、中小企業にとって物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、労務費をはじめ未だ不十分な価格転嫁の大幅な改善が必要である。

加えて、人口減少が著しい本県経済は、多くの中小企業で人手不足が慢性化するほか、未だ被災事業者の多くが震災以前の業績回復に至らず、人口の流出や従業員の確保難、取引先の減少等、極めて厳しい課題に直面している。

本日、県下中小企業団体の代表者等が会し、中小・小規模事業者が抱える課題の解決及び今後の持続的発展のために必要な事項について決議した。今こそ政府は、県下中小・小規模事業者が希望と勇気をもって、豊かな将来を展望できるよう、次のスローガンのもと、本大会が決議した事項を早急を実現すべきである。

- 一、賃金と物価の好循環が実現する実効性ある取組の推進
- 一、物価高騰等に対応した官公需発注額の引き上げと地方交付税の増額措置
- 一、原材料・エネルギー価格の高騰に対する支援の拡充
- 一、事業承継・M&A等、地域を支える事業者への継続力強化支援
- 一、適正な取引・価格転嫁の推進と賃上げの環境整備
- 一、国際リニアコライダーの誘致実現
- 一、地域中小企業の持続的発展を見据えた人材確保・育成支援の強化
- 一、地方創生の推進と支援機関への予算の拡充

我々中小・小規模事業者は、我が国経済の礎として、中小企業組合のもとに団結と絆の力を結集し、希望に満ちた地域経済社会の創造発展に向けて、大きくはばたくことを期する。

ここに、第49回中小企業団体岩手県大会の名において宣言する。

人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催

本会では、令和6年度「厚生労働省・働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」の助成を受け、県内中小企業組合及び組合員企業、中小企業の人材採用・人材育成・賃上げ・長時間労働是正、働き方改革推進のいずれかに取り組む中小企業を支援する一環として、「人材採用・育成・働き方改革推進セミナー」を開催しています。

全6回のうち4回を開催。実地（いずれもマリオス）・オンライン併用のハイブリッド形式にて、これまでに延べ215名が聴講しました。

今月号では、第2回から第4回までの様子を掲載します（第1回は9月号に掲載）。

VUCA時代の人材採用の基本と見直しセミナー

第2回は9月5日（木）、オフィスイグニッション 代表 内海由香氏を講師に、二部構成にて講演をいただきました。

第1部は【必要な人材の細分化（ターゲティング）と採用活動の基本】をテーマに、自社の採用活動の振り返りをしたうえで、求める人材像が明確化されているか、適切な手法・ツールを用いているかを検討すべきであることや、採用できない現状を人事担当者の責任とするのではなく、社員全員が「当事者」であり採用は全社で取り組むべきものであると説明されました。

第2部は【自社の採用活動セルフチェックと改善方法について】をテーマに、「準備・広報編」「説明会・会社見学会編」「採用試験編」「内定・入社受け入れ編」と段階的に説明され、改めて自社の組織・価値・活躍している人材について見つめ直す機会を設けるべきであるとアドバイスされました。



セミナーの様子

求人票作成の基本とハローワーク徹底活用セミナー

第3回（9月19日（木））は、オフィス55 高木茂氏を講師に、第1部では【ハローワークの各種窓口や制度を理解して活用する方法】について、第2部では【ハローワーク求人票の徹底活用、赤点求人票からの脱却】と題して講演をいただきました。

第1部では、ハローワークの主な取組と実績について、求人事業者に対する支援事例を交えながら説明されました。また、今話題の「ゆるブラック企業」についても触れ、働き甲斐と働きやすさの両面で満足することが大事であることからハローワークの相談窓口を多面的に活用するよう説明されました。

第2部では、ハローワークのインターネットサービスを利用した求人票や事業者情報をいかに求職者に閲覧（認知）してもらうかについて、求職者目線でのポイントが紹介されました。特に文章で記載が可能な欄には、具体的かつ多くの情報を提供し求職者にガッカリさせない工夫が必要である旨説明されました。

長時間労働削減・魅力的な職場づくりセミナー

10月1日（火）に開催した第4回では、株式会社スリーデイズ 代表取締役 伊藤理恵氏を講師に、第1部では【長時間労働は企業にとっても実は損だらけ、長時間労働を段階的に削減していく働き方改革のポイント】をテーマに、長時間労働削減の本来の目的は何か、手段が目的化していないか等の気づきを促し、時折手上げ方式（オンライン視聴者にはチャット）にて聴講者のリアクションを交えながら説明されました。

第2部は【業務を見える化するためのデジタル活用術】と題し、人事分野におけるDXのための導入ステップや必要に応じたデジタル技術の活用方法等を解説されました。セミナー後半では参加企業間でデジタル推進に関する課題の共有をグループワーク形式で実施し、課題の掘り起こしと併せて講師から助言を受けることで、実施すべきデジタル推進に関して理解を深めました。



グループワークの様子

岩手労働局から
のお知らせ

岩手県最低賃金が952円に改正

岩手県最低賃金が、令和6年10月27日（日）から時間額952円に改正されます。
「必ずチェック！最低賃金！働く人と雇う人のためのルールです！」

最低賃金は、岩手県内すべての事業場に適用され、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

岩手県最低賃金のほか、特定（産業別）最低賃金にも、ご注意ください。

詳細は、岩手労働局のホームページをご覧ください。⇒ <https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

賃金引き上げに向けた各種支援策がありますので、積極的にご活用ください。

厚生労働省ホームページ「賃金引き上げ特設ページ」⇒ <https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>

最低賃金大幅アップに関する緊急調査の結果を発表

本会では、8月30日から9月11日の間、情報連絡員制度で本会が委嘱している、県内の業界及び地域を代表する組合の役員等を対象に行った最低賃金大幅増額に関する緊急調査の結果を発表いたします。

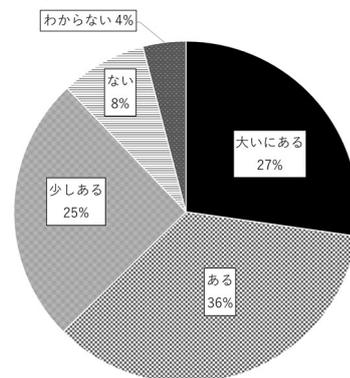
本調査は、8月28日の岩手地方最低賃金審議会において答申された令和6年の最低賃金が、過去最大となる大幅増額（+59円（893円→952円））となり、今後県内中小企業者への影響が懸念されることから、本最低賃金アップによる影響を軽減するための支援を国・県に提言・要望するため実施したものです。

1. 最低賃金大幅増額の経営への影響について

最低賃金大幅増額の経営への影響については、「大いにある」「ある」と回答した組合が6割を超える結果となりました。

パート従業員、アルバイト、技能実習生等の賃金上昇など、最大の経費である人件費の大幅な上昇による企業業績の圧迫を懸念する声があがりました。また、パートなど一部従業員の賃金を、最低賃金を参考に設定している企業では大幅な見直しが迫られるため影響は大きいとする声もありました。

さらに、人件費の増加分を販売価格に転嫁できるか不透明で、転嫁するまでのコスト削減に苦慮するといった影響や、中小企業ごとの生産性向上への対応力で格差が出てきて利益減少や人材流出、求人難になる事態を懸念する声もありました。



2. 国・県に対し求める支援について

国・県に対し求める支援については（複数回答あり）、「賃金増額分を補填する助成金関連」が65%（33組合）で最多、次いで「生産性向上支援関連」35%（18組合）、「価格転嫁対策関連」29%（15組合）、「その他」22%（11組合）の順となっています。

① 賃金増額分を補填する助成金関連

住民税、所得税の減税又は免除、社会保険料の減額又は免除や、今年度県が実施した物価高騰対策賃上げ支援金制度の継続実施・拡充・要件緩和、賃金・社会保険料の増額分を上限とした利益減少分への助成金など、賃金増額分の補填に関する支援を求める声が多くあがりました。

② 価格転嫁対策関連

各業界において、各種コスト増加分を適正に価格転嫁するためのしくみ作りや制度の見直しが必要である旨の回答が多くあげられたほか、地域ごとに価格転嫁状況にばらつきが見られるため、自治体ごとの情報共有の必要性に対する意見もありました。

③ 生産性向上支援関連

省力化等に向けた設備資金に対する補助金の拡充と申請手続き等の簡素化や、DX分野・成長分野への投資拡充のほか、老朽化している設備のメンテナンス・廃棄に関する支援、従業員のスキルアップに関する助成制度の拡充などがあげられました。

④ その他

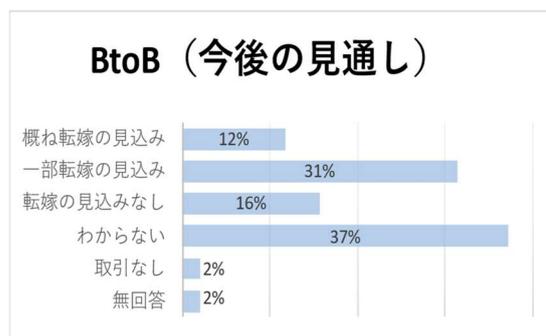
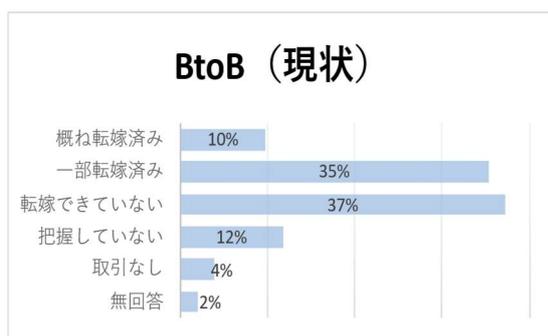
業種・組合の特性により価格転嫁が難しい場合の支援の実施や年収の壁の撤廃、消費税廃止など即効性のある支援に対する要望があげられました。

3. 賃金増額分の原資確保のための価格転嫁に関して

① BtoB

<現状> 価格転嫁へ理解を示す取引先と、そうでないところが混在しているとの回答や、転嫁が困難、人件費や光熱費分の転嫁に踏み切れていない回答が多くみられた一方、材料費分は転嫁済みや、業界全体で値上げに動いているとの回答もありました。

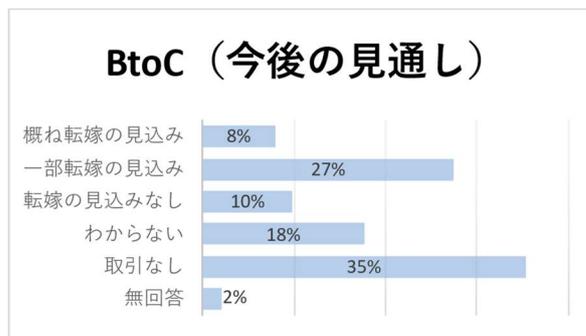
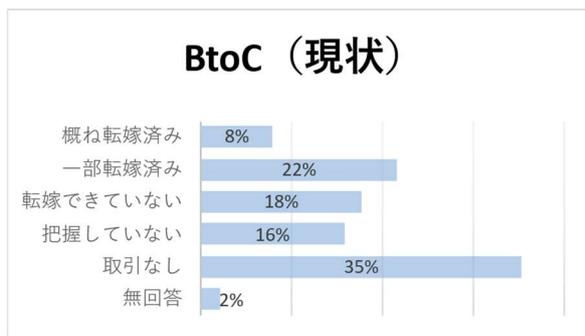
<今後> 取引先との価格交渉を進めていくといった回答が多かったが、競合他社や相手方の対応によっては値上げが厳しいのではないかと声があり期待感は薄い印象。



② BtoC

<現状> 定期的な価格の見直しや、事前に価格変更のアナウンスをしながら転嫁を進めているとの回答が多く出ましたが、客離れや売上減少を考えると転嫁に踏み切れないという声の一部上がりました。

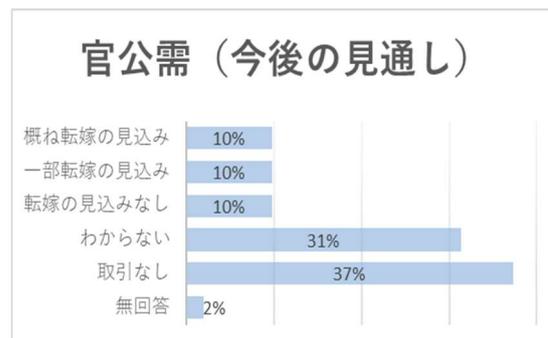
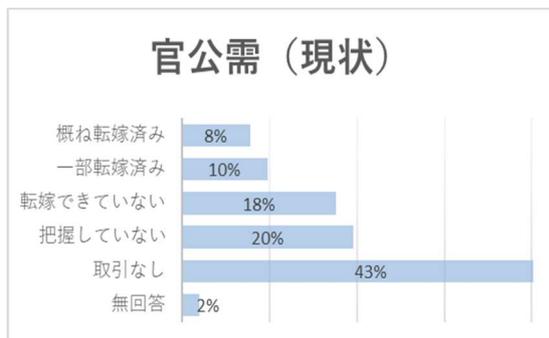
<今後> 経営維持のため転嫁を進めるしかなく、売行きや入荷状況を見ながら適切な積算をもって段階的に転嫁を進めていくという回答が多かったが、需要減が見込まれるなど楽観視していない状況。



③ 官公需

<現状> 主に建設業界では、公共工事は概ね価格転嫁を認めてもらえているが、工期が長期に及ぶため、その間の資材価格に注視が必要との回答。公共の労務単価については実態調査結果の反映に時間がかかり転嫁できないと回答がありました。

<今後> 年末、年度末の競争激化により収益確保が難しくなる懸念や入札物件の予定価格の上げ渋りで以前の価格とほぼ同じ価格でしか落札できておらず、適正な価格設定を望む声が出ました。



「協同組合 I Tソリューションサービス」 創立総会開催

令和6年9月27日(金)に、盛岡市のエスポワールいわてにて、協同組合 I Tソリューションサービス (盛岡市) の創立総会が開催されました。県内の若手経営者(情報通信業、I T事業者)が集い、県内の中小企業者におけるDX事業を強力に推進する為に設立されるものです。

総会当日は設立同意者4人全員が出席し、定款・共同受注規約・賛助会員規約・事業計画等の全13議案が承認可決されました。役員を選出では、理事4人、監事1人が選任され、その後の理事会において阿部 拓磨氏(株式会社興縁：システム開発・プログラミングスクール運営)が理事長に選任されました。

昨今の I T技術の急激な進化により、県内の各産業においても I Tの利活用やDXの必要性が浮き彫りになっており、I T・A I分野の需要は増加傾向にあります。県内企業の多くは、DX化に向けた事業の再構築を進めており、今後もこの需要は継続的に増加することが見込まれます。一方で、県内の I T人材の県内定着が進んでいない状況から、この技術を活用するためのプログラマーやS E等の高度 I T人材が大幅に不足している状況を鑑みて、これら事業に取り組む県内 I T技術者が協働することにより、県内中小企業の I T化、DX促進と高度 I T人材の育成を図るとともに、I T教育の推進にも寄与することを目指します。



挨拶を述べる興縁 代表取締役 阿部拓磨氏(発起人代表)



設立同意者とITPC 代表/岩手大学研究推進・産学連携センター 客員教授 潮 尚之 氏

【組合概要】

組 合 名	協同組合 I Tソリューションサービス	理 事 長	阿部 拓磨 氏
所 在 地	盛岡市八幡町4-24 (株式会社興縁 内)	組 合 員 数	4名
組 合 員 資 格 業 種	情報サービス業		
各 組 合 員 の 概 要 と 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社興縁：代表取締役 阿部 拓磨 web マーケティング、システム開発、子供向けプログラミング教室を実施。 ・株式会社 Techtonix：代表取締役 内城 瑛 DX システムの開発、コンサルティング、広告制作及び配信並びに広告代理業務を実施。 ・Office K：代表 加藤 千尋 SEO ツール・EC サイト等の開発、課題抽出からシステム開発までのコンサルタントを実施。 ・Defios 株式会社：代表取締役 竹田 大将、近藤 鯛貴(岩手県立大の学生ベンチャー企業) 高速化技術による ICT 技術の社会実装に向けた研究、AI 活用によるシステム等の開発。 		
組 合 事 業	<ol style="list-style-type: none"> (1) 組合員の取り扱うソフトウェア開発等の共同受注 (2) 組合員の取り扱う人材育成サービス等の共同受注 (3) 組合員の取り扱う情報サービス等の共同宣伝 (4) 組合員の取り扱う情報サービス等の市場開拓 等 		

会員組合トピックス

盛岡駅前商店街振興組合 「もりおか駅前開運ホコテン」を開催

9月7日（土）、10月5日（土）の両日で、盛岡駅前商店街振興組合、盛岡商工会議所、本会などで構成する盛岡駅前ウォークアブルなまちづくり実行委員会（石田和徳委員長：盛岡駅前商店街振興組合理事長）は、「もりおか駅前開運ホコテン」を開催しました。

昨年10月に開催し、来場者が1万人を超えた第1回に引き続き、盛岡駅前から開運橋までの車道約150メートルを歩行者天国にして、フォトスポットや飲食、物販ブースが設けられました。

9月7日（土）のオープニングセレモニーには、本会から瀬川専務理事が出席し、達増拓也岩手県知事、内館茂盛岡市長も駆けつけて、会場を盛り上げました。

10月5日（土）は同日開催のJR盛岡駅まつりと共催のSuicaを使用したスタンプラリーの実施、盛岡市産材を使用し市内商店街の魅力を伝える社会課題解決プロジェクト「YADORIGI project」のウェルカムイベントの開催など地域と連携したイベントも開催し、会場は多くの来場者で賑わいました。



実行委員長挨拶：石田理事長



大勢の来場者でにぎわう盛岡駅前の様子



地域住民によるグループも参加し会場を盛り上げた



餅つき大会他、イベントが多数行われた

岩手県土木コンクリートブロック工業組合 「品質管理監査講習会及び認定証授与式」を開催

岩手県土木コンクリートブロック工業組合（大下政美理事長）は、9月27日（金）、アートホテル盛岡において、品質管理監査講習会及び認定証授与式を開催しました。

品質管理監査認定制度は、コンクリート積ブロックや大型ブロックの品質向上と、優良で均質な製品の安定供給に向けて、昭和58年から毎年実施しているもので、今年度は、6社6工場が認定を受けました。

あわせて、太平洋セメント株式会社 中央研究所 セメント・コンクリート研究部 石井祐輔氏を講師に迎え、「太平洋セメントグループのカーボンニュートラルへの取組み」と題して講演頂き、取組みに至った経緯、2030年及び2050年に向けた取組内容、中期経営計画の概要などについて、解説いただき、参加者は熱心に聴講していました。



認定授与式の様子

1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和6年9月25日発表)

8月のDIは主要な指標で概ね前月比横ばい。お盆休みや夏休み期間中に人流が増加したことから、非製造業を中心に景況感が改善した一方で、需要の減少やコスト高が続いている製造業では景況感が低下。引き続き、人手不足・人材確保の問題が、多くの業種で収益力の足かせとなっている。最低賃金の引き上げも相まって、賃上げの原資確保に苦慮する事業者からは、経営に与える影響を懸念する声が多く寄せられている。

2. 景況天気図（県内）…令和6年7月と令和6年8月のDI比較

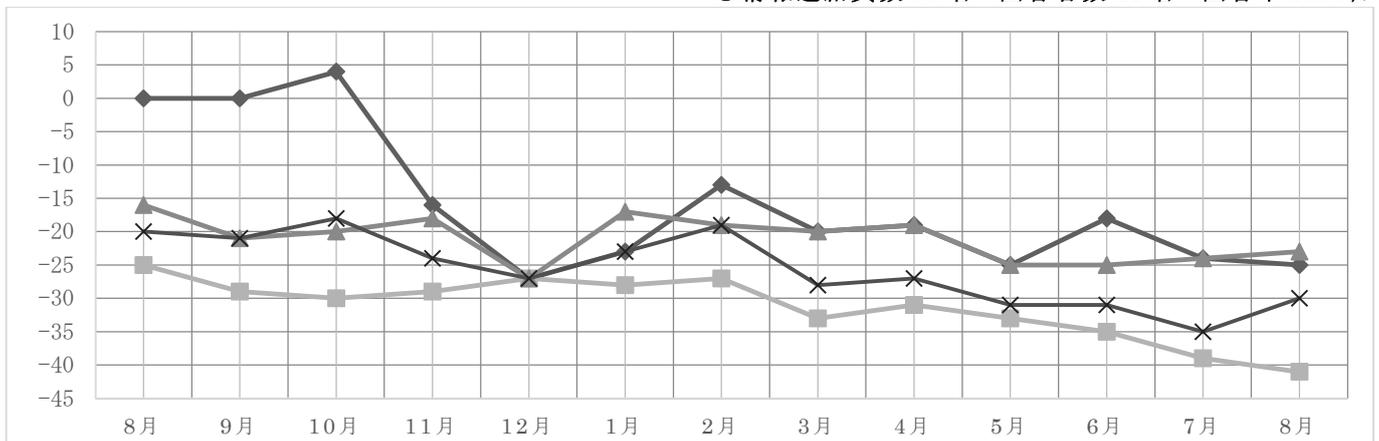
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

令和6年 8月分	全産業			製造業			非製造業			30以上 
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	
売上高	 △ 24	 △ 25	1P 	 △ 28	 △ 29	1P 	 △ 21	 △ 23	2P 	△9~9 
在庫数量	 △ 11	 △ 10	1P 	 △ 11	 △ 14	3P 	 △ 11	 △ 7	4P 	△10~△29 
販売価格	 25	 27	2P 	 22	 0	22P 	 27	 40	13P 	△30~△49 
取引条件	 △ 10	 △ 14	4P 	 △ 6	 0	6P 	 △ 12	 △ 20	8P 	△50以下 
収益状況	 △ 39	 △ 41	2P 	 △ 56	 △ 50	6P 	 △ 30	 △ 37	7P 	△30~△49 
資金繰り	 △ 24	 △ 23	1P 	 △ 39	 △ 36	3P 	 △ 15	 △ 17	2P 	△50以下 
設備操業度	 △ 28	 △ 14	14P 	 △ 28	 △ 14	14P 			—	
雇用人員	 △ 8	 △ 11	3P 	 △ 17	 0	17P 	 △ 3	 △ 17	14P 	
業界の景況	 △ 35	 △ 30	5P 	 △ 56	 △ 50	6P 	 △ 24	 △ 20	4P 	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和5年8月～令和6年8月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 53名・回答者数 44名・回答率 83.0%



令和6年8月 DI 《 ◆…売上 -25 ■…収益 -41 ▲…資金繰り -23 ×…景況 -30 》

4. 各業種の概況（県内）…令和6年8月分

◇菓子製造業

お盆期間等の帰省客や観光客へのお土産需要で売上が増加した。

◇酒類製造業

最近の米不足と価格高騰の影響は酒造業界においても深刻な問題である。対昨年価格に対し1俵2700円程度の値上げとなりそうで、お酒の小売価格を値上げせざるを得ない状況になるとと思われる。

◇一般製材業

製材品の荷動きが悪い状況が継続しているが、県内の一部では鶏舎等畜舎の需要がでてきており、今後の非住宅分野での需要動向を注視していきたい。

◇印刷・同関連業

市況は変わらず動きは鈍い。夏季休暇が長かった分もあり、売上額は前年割れが続いている。

◇金属製品製造業

工場加工費は、大きな増減はなく現状を維持できているが、工場稼働率と手持ち工事量が減少している。西日本を中心とした安値受注の話が拡大してきており、適切な原価の把握と見積、客先との交渉が一層求められる。

◇野菜果実卸売業

野菜類は地元の野菜が潤沢に出回り入荷はある程度安定していたが、先月に続いて全国的な高温や局地的な豪雨等の影響により品質はあまり良くなかった。果実については生産地からの輸送の問題により、商品の入荷が潤沢ではなく、それに加え高温の影響により商品の劣化が激しく販売に苦慮した。

◇水産物卸売業

取扱量、取扱金額ともに前年同月を上回ったが、運送コスト、取引価格、全てにおいて価格が上昇しており、小売価格上昇で消費者の買い控えも感じており、景況は悪化していると言わざるを得ない。

◇食肉小売業

豚枝肉相場は5月後半から急激に高騰し、8月は幾分か値下がりしたものの依然として高値が続いている。精肉店は、小売価格の値上げの反動により売上減少を懸念していたが、長引く高値による価格改定に追い込まれている。

◇酒・調味料小売業

お盆の帰省や観光客も多く、飲食店への客が戻りホテルや飲食店への酒類の納入は回復傾向にある。一方、相次ぐ値上げを背景に消費者の節約意識が一段と増し、スーパーやコンビニから客足が遠のいている。

◇各種商品小売業

8月は帰省客や観光客等がみられ、ここ数年の中では賑わったように思う。しかし、来館者が多い割には売上に繋がっておらず、日常の消費を控えていると思われる。

◇商店街（盛岡市）①

今年の盛岡さんさ踊りは曜日に恵まれたこともあり、期間中は大通も多くの来街客で賑わった。アーケード沿いの店や駐車場の敷地を借りて露店営業をする出店が多く見られるようになり、購入待ちの人だかりが歩道の混雑の一因となっている。

◇商店街（盛岡市）②

7月のモナカオープン効果と盛岡七夕まつり効果により8月中旬までは前年以上の賑わいがあったが、中旬以降は前年並みの人出に戻った。

◇自動車整備業

台風10号の影響によるメーカーの生産中止などの影響により、全国的に新車販売台数が減少した。

◇飲食業

前半は昨年とほぼ変わらない売上であったが、お盆中の台風の影響もあり、一番売上がある時に客が減少してしまった。それ以外は人手不足でありながらも、何とか乗り切ることができた。

◇旅館業

繁忙期のお盆時期に一部地域にて台風による被害が発生し、交通機関等のキャンセルも発生した。更に月末にも線状降水帯による大雨の影響があり、8月は天候に左右される期間であった。

◇建物サービス業

来年度の参考見積提出時期となり、価格転嫁すべく積算している。最低賃金大幅UPの答申があったが、今後、価格転嫁の実現性が増すのか疑問であり、大きな危機感を抱いている。

◇塗装工事業

県内の景況は緩やかに持ち直しているといわれているが、当業界にとっては、塗料、資材は高止まり状態と、コロナ以前の景気の低迷が今出てきている。このため、零細な塗装業者は受注が大幅減となり猛暑と相まって厳しい状況下におかれている。

◇土木工事業

依然として公共工事、民間工事ともに物件数が少なく低調である。今後も低調のまま推移していくと予想される。非常に厳しい状況が続いている。

新春中央会組合トップセミナーの事前のご案内

恒例となっております新春中央会組合トップセミナーを下記の日程にて開催いたします。

- 開催日 令和7年1月15日(水) 14:30～(予定)
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング(盛岡駅前北通2-27)

基調講演



テーマ

人にやさしいデジタル社会を目指して(仮)

むらかみ まさと

講師 村上 雅人氏

情報・システム研究機構 監事
芝浦工業大学 前学長
岩手県 DX アドバイザー

講師経歴

1955年岩手県盛岡市生まれ。東京大学工学部金属材料学科卒業。同大学工学系大学院博士課程修了。工学博士。新日本製鐵第一技術研究所研究員、超伝導工学研究所第七研究室長等を経て、芝浦工業大学教授。

2012年4月～2021年3月まで同学長を歴任。現在、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構監事、日本技術者連盟会長。Fe-Mn-Si系形状記憶合金の発明ならびにバルク超伝導体の開発など、超伝導工学者として知られる。

日経BP社技術賞、新日本製鐵社長賞、World Congress Superconductivity Award of Excellence、岩手日報文化賞、超伝導科学技術賞、PASREG Special Award of Excellenceなどを受賞。

プログラム等の詳細につきましては、追ってご連絡させていただきます。

中央会 退職者のお知らせ

本会の柳田 欣知 推進役 は、本年9月30日をもって退職したことをお知らせいたします。柳田氏は県内の中小企業の育成・支援・指導など本会の発展に大きく貢献されました。在職中は皆さまから格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌(令和6年9月分)

中央会 主な実施事業等			
9月17日	第1回インボイスセミナー	9月20日	第49回中小企業団体岩手県大会
関係機関・団体主催行事への出席等			
9月4日	地方最賃特別小委員会	9月18日	いわてDX推進連携会議幹事会
9月6日	岩鷲会・岩鷲会合同講演会	9月19日	いわてスタートアップ推進プラットフォーム第2回連絡会議
9月12日、13日	いわて食農連携プラットフォーム会議	9月27日	東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会
9月17日	令和6年度第5回岩手地方最低賃金審議会	9月27日	北東北女性研究者 研究・交流フェア2024